

# 新町民体育館建設構想

## ～町の基本的な考え方と計画の概要～

町では、新しい体育館の建設を構想してきましたが、ようやく財源の見通しが得られ、計画の概要をまとめました。計画をさらに肉付けし、具体化して事業化するため、先に臨時議会をお願いし、調査・設計費などの関係予算を提案しましたが、議会においては否決という結果になりました。みなさまにご心配をおかけしていることと思えます。ここに、町の基本的な考えと計画の概要をご報告し、ご理解を賜りたいと存じます。

### なぜ体育館か

平成19年秋田国体の開催が、平成七年夏に決定しました。

町として国体にどう臨んでいくか。議会、体育、教育関係者などと相談を行いました。「本県で国体が開かれる。町としても積極的に参加すべき。町の振興、町民の意気を高めるためにも、ぜひ誘致しよう。」と意見が一致し、国体開催の名乗りをあげることにしました。

県との調整を経て、最終的にバスケットボール四種目は能代市山本郡内で集中開催されることとなり、町では「成年女子」を受け入れることになりました。その際、問題になったのは体育施設です。

### 勤体はだめか

町には勤労者体育センター（勤体・昭和58年建築）

があります。勤体を会場に考える場合、二面必要な競技コートが一面しか確保できません。建築から二十年を経てゆがみの出ている床の張り替え、照明の強化、観客席の設置、リングの更新などの対応も必要です。

一定規模の大会を開くには、選手の更衣室、役員や審判の控室、打ち合わせなどの会議スペースも必要ですが、その施設の余裕もほとんどありません。

多くの方々からあることにご指摘をいただいておりますように、観戦の場所ありません。小・中・高校、一般の競技をする場合でも、観戦や応援のスペース

が少なく、選手、父兄をはじめ、スポーツ関係者から、その不便さを訴える声が届けられてきました。

増築によって解決する方法も検討しましたが、勤体の建築構造上、本体の骨組み、屋根までも含めた大改修が必要になり、多額の費用を要することも考慮すると、手法としての現実性は低いと判断しています。

勤体に隣接して、中学校の体育館があります。併用して開催することもできるのではないかと検討も行いました。しかし、その場合は、まず勤体を整備することが前提となります。そのうえで、勤体と同様、照明、観客席の用意、リングなどの設備改善など所用の対応が必要です。

町民スポーツの拠点としての勤体に対して、指摘されてきた問題は、未解決のまま残ります。

長い目でみて、町にとつていい方向とは考えにくいところです。

### 利用はフルに

みなさまの活発なご利用

により、勤体はフル回転の状況です。午前中から午後、夜間まで、新しく利用しようとしても、ほとんど空きはありません。荷上場体育館もほぼ同様です。

とくに、最近は健康維持のためスポーツに取り組む人たちが増え、高齢者のミニテニスやソフトバレーなども盛んです。体力づくりの面から、トレーニング施設を求める声が寄せられるなど、町民の要望も多様化してきています。

競技スポーツにとどまらず、健康、体力づくりを含めたスポーツ振興の重要性は、ますます大きくなっていく方向にあります。

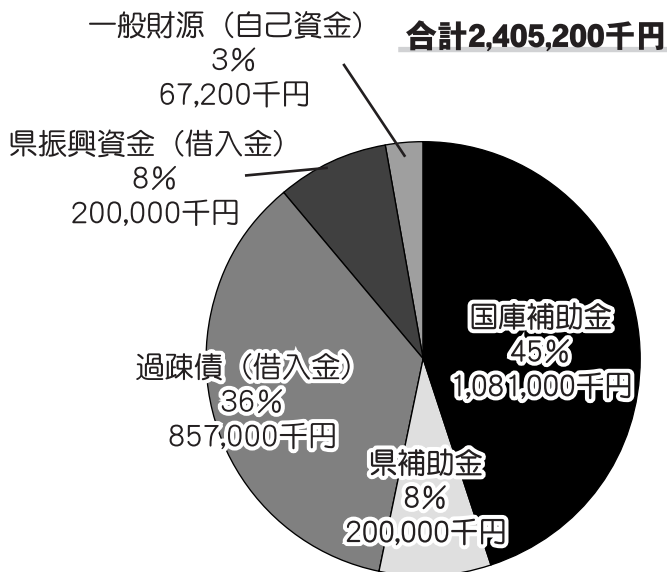
### 国体を契機に

国体成年女子バスケット競技は、いまの予定で四日間。参加チームは十六チーム。選手、役員、直接的な参加予想が約四百人。これまでの例をみますと、試合観戦、応援などの入場者は延べ一万人を超えています。一回戦から決勝戦まで、十五試合が予定されています。わずか四日間のことです。

## 建設計画概要

- ・計画予定地  
二ツ井町字上台地区（勤体周辺）約40,000
- ・体育館概略計画床面積 約4,500
- ・施設内容  
〔フロア〕 46m×38m(1,748 )  
バスケット（2面）  
〔観覧席〕  
固定席 480～540  
移動席 200～280  
〔通路〕  
延長約200m（ランニングコース）  
〔トレーニングルーム〕  
健康器具設置  
多目的使用スペース
- ・概算事業費  
体育館本体工事費 1,576,000千円  
公園・外構工事費 250,000千円  
用地取得費・補償費 504,000千円  
備品・その他 75,200千円  
合計 2,405,200千円
- ・財源  
国庫補助金 1,081,000千円  
県補助金 200,000千円  
起債（過疎債） 857,000千円  
起債（県振興資金） 200,000千円  
一般財源（建設時） 67,200千円  
合計 2,405,200千円

### 概算事業費の財源内訳（6カ年）



※計画は今後町民の意見を反映した設計など、検討を重ねることによって変わっていく可能性があります。

から、町は当初から、「国体だけのために、体育館をつくる考えはない」ことを明らかにしてきました。しかし、先に述べたような根本的な問題があり、問題は将来にわたります。その解決は、最終的には、新たな施設整備を待つほかありません。とはいっても、財政力の弱い町にとって、多大な事業費を要する体育館の建設が、いつでもできるというものではありません。

幸い、国体開催に向けて、

県も積極的な支援の姿勢を打ち出しています。できるものなら、これを契機として新体育館を実現したい、と考えてきました。

### 総合的に検討

町では、学校再編の検討も進めています。社会状況の変化により、子どもたちのスポーツを、いままですり、学校単位だけで考えていくのは、難しい時代になってきました。

子どもたちの多様な能力

を育てるため、町を単位として、小・中・高を通じた一貫した指導を行い、ひとつだけでなくいくつものスポーツに親しめる。これからは、そんな環境が望まれます。総合的なスポーツクラブの必要性が、現実性をもって叫ばれるようになってきました。

全国的にも、すでにその方向が踏み出されています。町においても、積極的に検討する時期に来ていると考え、体育団体などと協議することになっています。

まちづくりに関連して、町外から多数の方々を訪れる状況が次第に整って参りました。民間の活動と合わせて、町内で多くの人が集まる行事の可能性も膨らんで来ています。

交流の機会が増え、町に多くの方が集まってくるのは、町の振興につながります。その可能性は、できるだけ大きくとっておくべきだと思います。

スポーツにとどまらず、多様な住民活動の拠点としても、施設整備を考えてお

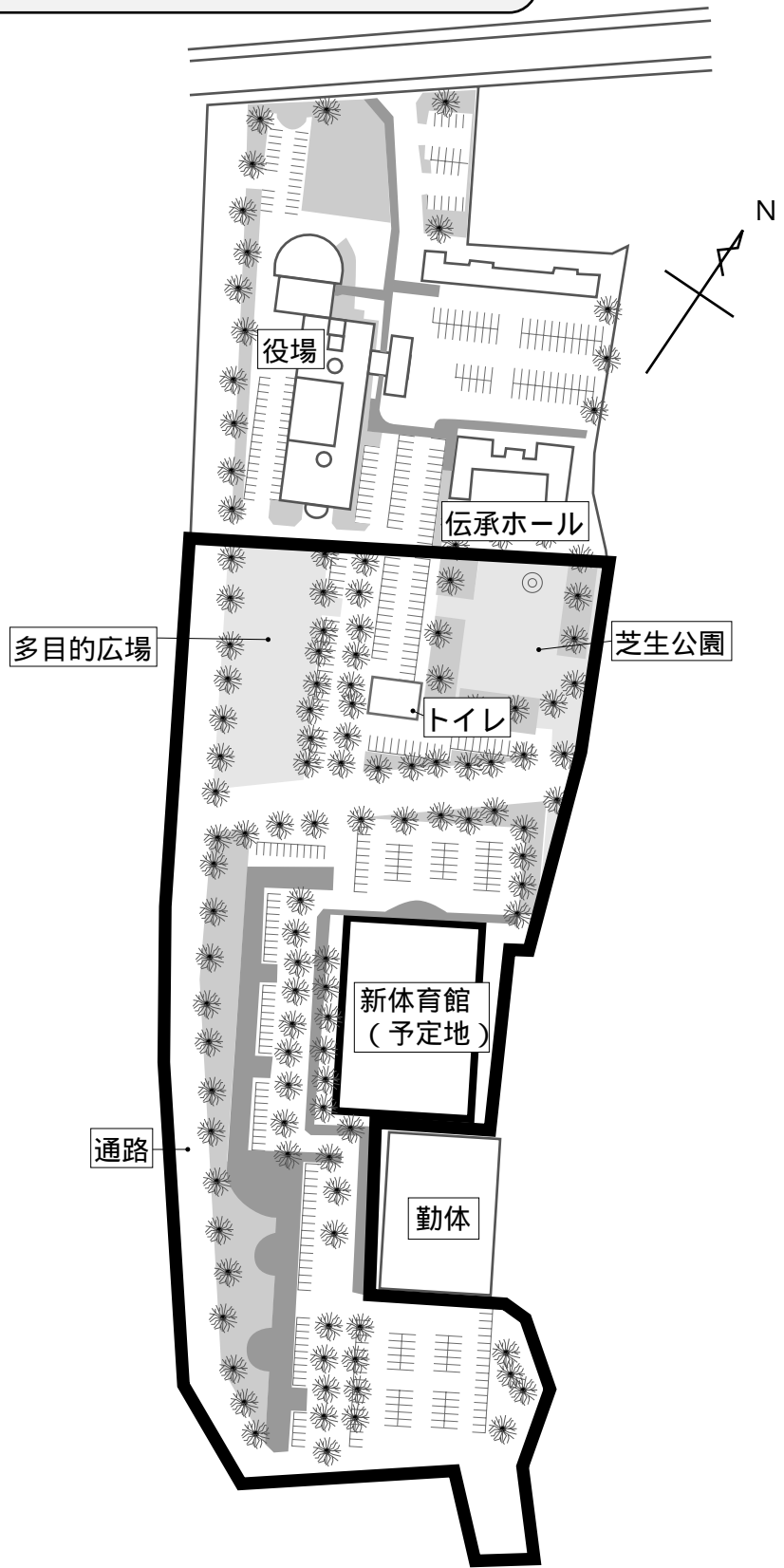
くことが必要です。

### 財源の調達

以上のような考え方を総合して、町では新体育館建設が必要だと判断に立ち、多くの機会にその意思を明らかにしながら、実現性を探ってきました。

ただし、慎重にも慎重を期して今日まで留保してきましたことは、「財政、財源状況が許せば」ということです。その観点で、ここ何年にもわたり、財源確保の調

# 公園のイメージ



公園面積	約40,000
新体育館	約4,500
駐車スペース	約300台

査や検討を重ねてきました。今回、県の積極的な指導をいただき、協議を重ねた結果、手厚い財政支援のある都市公園事業を導入するという道が開けました。町の中に公園を整備し、その中に新体育館を位置づけるという方法です。

財源的には、体育館建設（概算事業費十五億七千六百万円）は、国の補助が二分の一あり、残りは過疎債が認められます。財政力の弱い町は、大きな事業の際は国や県からの借り入れ（起債）に頼らざるを得ませんが、その場合

でも、できるだけ有利な借り方をするよう努めています。過疎債は、元利返済額の七割が国によって補てんされ、町は実質三割を返済すればよく、町にとっては最高の制度です。同様に、用地についても国の補助（三分の一）が得

られ、残りは過疎債が使えることとなりました。建設事業は六カ年にわたりますが、町の実質負担（一般財源）は、全体の3%、六千七百二十万円です。起債の返済は、後に残ります。返済額は、過疎債の三割分と、県振興資金（無

利子）を合わせて四億八千六百七十万円。これを十八年間で返済することとしていますが、本格的な返済は十九年度に始まり、二十年度から十年間は三千〇四万円台の償還が続きます。現下の財政状況から見ると、苦しいことは確かですが、

対応していけると判断して  
います。また、今後の詳細  
な設計、検討においては、  
可能な限りコスト節減に努  
めることとしています。  
(計画の概要や財源、返済  
計画は、別表を参照してく  
ださい)

## 議会での議論

こうして、事業着手の状  
況が整ったと判断し、町で  
は七月九日、議会に対する  
説明会を開催。十七日には  
臨時議会をお願いしました。  
来年度に向かって、国や県  
に対し、この秋までに具体  
的な予算要求を行うため、  
調査や設計を行う必要があ  
り、その費用二千七百二十

万円の補正予算を提案しま  
したが、議会の理解は得ら  
れませんでした。

主な質疑と、答弁や提案  
説明で述べた町の考え方や  
概要は次のようなものです。

体育館より、小学校再編  
が先ではないか。

小学校の計画づくりが遅  
れているのは申し訳なく  
思うが、どちらが先かの  
問題ではなく、学校、教  
育はより広範で深い検討  
が求められる。子どもの  
数と財政だけでなく、い  
ま少し、教育的な見地か  
ら検討したい。速やかに  
報告できるように進めてい  
る。

用地の取得価格が高すぎ  
るのではないか。

勤体、野球場、テニスコ  
ートなど、体育施設が分  
散していることに多くの  
批判をいただいている。

勤体との有機的な利活用  
をすすめるためにも、役  
場庁舎と勤体の間約四分

を公園整備し、新体育館  
は勤体と隣接する形で建  
設したい。これまでの売

買実例や土地鑑定を踏ま  
え、良識をもって交渉に  
臨みたい。

維持管理費の見直しはど  
うか。これ以上維持管理  
費用が増えるのは、問題  
でないか。

これまでのように、すべ  
ての経費を行政が負担す  
る方法は見直しする時期  
にきている。体育団体の

どと協議し、適切な負担  
の方法を検討していく。  
管理運営についても、団  
体に委託する方法などを  
協議することになっている。

以上のような議論を経て  
採決が行われ、賛成九、反  
対十をもって予算は否決さ  
れました。

町としては、少しでも有  
利な財源を確保するため関  
係機関との協議を続けてき  
ており、その状況が整った  
という判断と、十月までに  
計画の提出が求められたこ  
とから、臨時議会をお願い  
したところですが、議会か  
らは、大事業の割に十分考  
える時間がないとのご指摘  
もありました。

また、本会議において、  
求められた資料の提出に時  
間を要したり、説明にこと  
ば足らずの面もあり、反省  
すべきことと思っております。

今後は、国・県の対応が  
どうなるか。その確認が第  
一です。

並行して、議会の理解が  
得られるよう、あらためて  
準備を行って参ります。基

本的には、新体育館が必要  
であるとの認識は変わって  
おりませんし、この機会を  
逃して、今後、これほどの  
財政環境が整つことはまず  
ないものと考えております。  
みなさまのご理解が得ら  
れるよう、引き続き努力を  
重ねて参ります。

＝ ＝ ＝

以上、新体育館問題の概  
要をご説明申し上げました。  
限られた紙幅であり、説明  
しきれないこともあります。  
ご意見、ご質問等いつでも  
承りますので、以下の担当  
へお願い致します。

体育館建設関係について  
建設課・中村作衛

73 5300

国体・体育館利活用につ  
いて

教育委員会  
生涯学習課・工藤学

73 3085

## ●元利返済計画表 (起債+振興資金)

(単位：千円)

年度	償還金
15	31
16	768
17	1,733
18	6,048
19	18,661
20	32,351
21	39,277
22	40,089
23	46,028
24	46,028
25	46,028
26	46,028
27	45,742
28	38,661
29	30,866
30	23,107
31	19,101
32	6,153
計	486,700
年平均	27,038

※18年間で返済する計画です。